《令和8年度》

桜井市学童保育所入所のご案内

- ~『学童保育所の概要』と『手続き』~
- ◆ 4月から新規入所・継続入所を希望する場合は、必ず『一斉申込』 の期間内に申込みをしてください。
- ◇ 郵送による申込みもできます。



この冊子をお読みいただき、内容を了承の上、 入所申請の手続きを行ってください。

桜井市役所 保育教育課 保育教育係 〒633-8585 桜井市粟殿 432 番地の1

Tel: 0744-42-9111

目次

<学童保育所の概要>	
1. 学童保育所とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.桜井市学童保育所の一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3. 学童保育所の利用時間および休所日 ・・・・・・・・・・・・	1
4. 災害発生時の対応	
(1)台風などで警報が発表された場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)地震が発生した場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5. 入所要件	
(1)入所できる方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)入所できない場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)入所の取消し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6. 入所期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7. 保護者の費用負担	
(1)保育料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2)保育料の納付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3)保育料の減免 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ę
<入所等の手続き>	
8. 入所の申請手続き	
(1) 令和8年4月から入所を希望する場合『一斉申込』 ・・・・	6
(2) 令和8年5月以降の入所を希望する場合『随時申込』 ・・・	6
9. 入所後の注意事項・お願い ・・・・・・・・・・・・・・・	7
10. 退所の手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
11. 入所申込書の記入例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
12. サポートシートの記入例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ç
13. 就労証明書の記入例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
14. 介護・看護状況申告書の記入例 ・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	8
	•

<学童保育所の概要>

1. 学童保育所とは

保護者(または、これに代わる方)が労働等により昼間不在となり、家庭で保育を受ける ことが難しい子ども(小学生)を対象に、放課後などに適切な遊びや生活の場を提供し、そ の健全な育成を図ることを目的としています。

桜井市では令和7年11月現在、各小学校11か所に学童保育所を開設しています。

2. 桜井市学童保育所の一覧

学童保育所	定員	電話番号
城島学童保育所	90名	0744-42-9399
安倍学童保育所	70 名	0744-43-0275
桜井西学童保育所	90名	0744-43-1140
朝倉学童保育所	70 名	0744-42-3112
三輪学童保育所	60名	0744-42-5744
桜井南学童保育所	60名	0744-42-3601
大福学童保育所	70 名	0744-43-5813
初瀬学童保育所	40 名	0744-47-7212
織田学童保育所	40 名	0744-43-5834
纒向学童保育所	40 名	0744-43-5865
桜井学童保育所	50名	0744-46-9830

各小学校の敷地内に開設しています

3. 学童保育所の利用日時および休所日

	授業等のある日	学校休業日(土曜日・長期休業・振替休日)
通常保育	放課後から 18 時 30 分まで	8 時から 18 時 30 分まで
延長保育	18 時 30 分から 19 時まで	

《休所日》

日曜日・祝日・お盆 (8月13日~15日)・年末年始 (12月29日~1月4日)

※ その他、台風等の天災や感染症による臨時休業 (学級閉鎖など)、学校行事 (授業 参観や運動会など) 等により休所とすることがあります。

4. 災害発生時の対応

原則、下記のとおり対応する予定ですが、災害の状況等に応じて、児童の安全確保を最優先に考え、臨機応変に対応することがあります。その際は、ご理解・ご協力をお願いします。

(1) 台風などで警報が発表された場合

	平日	土曜日・長期休暇	
在宅時	【学校が休校の場合】 休所 【警報が解除され、児童が登校した場合】 開所	【午前 7 時 30 分現在 警報が発表されている場合】 休所 【午前 7 時 30 分現在、 警報が解除されている場合】 午前 8 時 開所	
【学校の登校後に警報が発表された場合】 13 時開所 在所中 (在校中) 学校で待機します 【学童の利用中に警報が発表された場合】 できるだけ早くお迎えをお願いします		できるだけ早くお迎えをお願いします	

(2) 地震が発生した場合

		平日	土曜日・長期休業	
震度 5	在宅時	【当日】 休所(学校も臨時休業になります) 【翌日以降】 学校が休みの場合は休所	【当日】 休所 【翌日以降】 避難所の様子等により決定 (桜井市ホームページで案内予定)	
弱以上	登所した後	安全確保に努め、学童保育所や運動場、体育館などの安全な場所に避難します。 状況に応じて避難場所は変わりますが、原則、学校内のいずれかの場所で待機します できるだけ早くお迎えをお願いします。		
震度	在宅時	【学校が休業の場合】 休所 開所 余震の程度・状況に応じて、 安全を確認してから登所してくださ		
4 以 下	登所した後 在所中	原則、学童保育所内で安全確保に努め、その後の状況を判断して平常通り保育を行います。余震等の可能性がありますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。		

5. 入所要件

(1) 入所できる方

小学校に就学している児童で、「実際に同居されている保護者、または、それに代わる 方の全員(20歳以上65歳未満)が下記の事由に該当するため、家庭で保育を受けるこ とが困難であるしこと。

① 昼間に居宅外で働いていて、次のすべてに当てはまる場合

ア)月12日以上(週3日程度)で、1日4時間以上

イ) 帰宅時間が14時以降

- ※ 上記の条件を満たしていなくても深夜から早朝の勤務で、日中の時間帯を 休養にあてる必要があると認められる場合は対象となります。
- ※ 長期休暇期間中のみの利用の場合は14時以前に帰宅する場合も利用可能です。
- ※ 求職中でも申込みはできますが、希望月の前月 10 日までに就労の内定が必要です。
- ② 昼間に居宅内で日常の家事以外の仕事をしている場合
- ③ 資格取得などのため、専門学校や大学に通学している場合 ※ 通学日数などの条件については、①の就労の条件と同じです。
- ④ 母親が妊娠中で、出産予定月の産前8週、産後8週の期間である場合
- ⑤ 疾病や負傷、心身に障害を有している場合
- ⑥ 疾病や負傷、心身に障害のある親族の長期的な看護・介護が必要な場合
- ⑦ 震災や風水害、火災その他の災害復旧にあたっている場合

《入所申請に必要な書類》

入所要件	必要書類	
全員	① 【指定様式】入所申込書 ②【指定様式】サポートシート	
就労	【指定様式】就労証明書(<u>会社勤務・自営業共通</u>) 同居している 20 歳以上 65 歳未満方全員について提出が必要です。 自営業の場合は『開業届(営業許可証)の写し』または『確定申告書(控 の写し』をあわせて添付してください。添付できない場合は、民生・児重 委員による証明が必要です。別途用紙をお渡ししますので、保育教育課へ 連絡してください。	
就学	① 在学証明書または学生証の写し ② 時間割のわかるもの	
妊娠・出産	母子手帳の出産予定日が記載されたページの写し	
疾病・障害	(疾病の場合)診断書(保育が困難である旨の記載が必要) (障害の場合)障害者手帳等の写しまたは診断書 【指定様式】介護・看護状況申告書 事前に保育教育課へ相談してください	
介護・看護		
上記以外の場合		

- ※ 証明書の有効期限は、証明日から3カ月です。
- ※ 入所決定後に状況が変わったときは、速やかに保育教育課へ連絡してください。

(2)入所できない場合

下記の事項に当てはまる場合は、入所を制限することがあります。

- ① 入所を希望する児童の数が学童保育所の定員を超えたとき
- ② 本人や兄弟姉妹の学童保育料について滞納があるとき
- ③ 入所要件(就労時間等)を欠くとき
- ④ 入所を希望する児童が、日常的に医療行為が必要であるなど、学童保育所における 集団保育が困難であると認められるとき
- ⑤ 入所を希望する児童が、感染性の疾患を有するとき
- ⑥ 学童保育所の管理運営上、支障があると認められるとき

(3)入所の取消し

下記の事項に当てはまる場合は、入所を取り消すことがあります。

- ① 入所要件を欠くに至ったとき
- ② 偽り、その他不正な手段により入所の許可を受けたことが発覚したとき
- ③ 学童保育料を納付しないとき
- ④ 学童保育所の管理運営上、支障があると認められるとき

6. 入所期間

- 入所を許可された日(原則、毎月1日入所)から、最長でその年度の3月31日までとなります。
- 入所の許可は年度末でリセットされます。
- 翌年度の4月以降も継続して入所を希望する場合は必ず、『一斉申込』の期間内に 新たに申込みをしてください。

(申込期間などの詳細は6ページを参照)

7. 保護者の費用負担

(1) 保育料

	利用時間	保育料
通常保育	(平日) 放課後から 18 時 30 分まで (学校休業日) 8 時から 18 時 30 分まで	月額 6,000 円
延長保育	18 時 30 分から 19 時まで	1日300円

- ※ 入所期間中は、利用日数に関わらず(1日も利用がない場合でも)、在籍している 児童について1ヶ月分の保育料を負担していただきます。
- ※ 延長保育については、1日300円の保育料を負担していただきます。
- ※ 上記の保育料の他に、おやつ代として1日50円(月末締め)を学童保育所で 集金します。(おやつは、学童保育所で用意します。)
- ※ 学校休業日や給食がない日は、お弁当・水筒を持参してください。持ち物等の詳細は、入所決定後に学童保育所から配布される案内(しおり)で確認してください。

(2) 保育料の納付

	納付日	納付方法
保育料	当月払いで、毎月 25 日 (25 日が土・日・祝日の場合は後ろにずれます)	口座振替
 請求書に記載の日 (4~7月、8~11月、12~3月の4ヶ月分を まとめて翌月に請求予定です。) 納付書		納付書

- ※ 新規申込の方は、「口座振替依頼書」を各金融機関へ提出してください。依頼書は保 育教育課の窓口にてお渡しします。
- ※ 残高不足などで口座振替ができなかった場合は、督促状・納付書を送付します。 未納分の保育料は納付書で納めてください。
- ※ 保育料の滞納が続く場合は、児童手当から支払っていただいたり、年度途中での退 所や次年度以降の入所が認められなかったりすることがあります。

(3) 保育料の減免

生活保護世帯は減免申請を行えば、保育料が 100%減額されます。 (おやつ代などの負担は必要です。)

減免は減免申請書を提出された日の翌月分から対応します。

<入所等の手続き>

- 8. 入所の申請手続き
- (1) 令和8年4月から入所を希望する場合『一斉申込』

8ページ以降の記載例を参考にして、必要書類を提出してください。

	対象者	申込方法	受付期間 (消印有効)	結果(入所 or 待機)の通知
1 次 募集	新 1 年生~ 新 3 年生	郵送 または	令和7年11月25日(火) ~令和7年12月5日(金)	令和8年1月23日(金)までに 郵送予定
2 次 募集	全学年	窓口持参	令和8年1月26日(月) ~令和8年2月6日(金)	令和8年2月27日(金)までに 郵送予定

※ 4月からの入所は、転入等を除き、原則として上記の期間内のみの受付となります。 申込を忘れた場合は、5月以降の入所となりますので、ご注意ください。

必要書類

入所申込書・サポートシート・就労証明書等の書類(3ページ参照)



入所が決定した<u>新規申込の方</u>は、学童保育所主催の下記の入所説明会のいずれかに必ず参加してください。

- ① 令和8年2月15日(日) ② 令和8年3月14日(土) 詳細は、結果の通知に同封する予定です。
- (2) 令和8年5月以降の入所を希望する場合『随時申込』

入所を希望する学童保育所に空きがあれば入所が可能です。

8ページ以降の記載例を参考にして、必要書類を提出してください。

対象者	申込方法	受付期間 (必着)	結果(入所・待機)の通知
全学年	郵送 または 窓口持参	令和8年3月2日(月)以降に受付開始 入所希望月の前月10日締切(郵送の場合必着) (例)8月入所希望の場合は7月10日まで受付	入所希望月の前月 20 日頃までに 郵送予定

※ 3月2日以降はいつでも受付可能ですが、利用の調整は締切日以降におこないます。

必要書類

入所申込書・サポートシート・就労証明書等の書類(3ページ参照)



入所決定後、各学童保育所で個別に面談を実施します。(学童保育所での 1 日の過ごし方、持ち物、最初の登所予定日の確認など)入所の決定通知が届いたら、保護者の方より学童保

育所まで連絡してください。

- 9. 入所後の注意事項・お願い
 - ◎ 仕事がお休み、学校の参観日、家庭訪問などのために保護者が在宅している等、保育 が可能な場合は家庭での保育をお願いします。
 - ◎ 学童保育所の管理運営上、児童の登所および下所は、開所時間内にお願いします。閉 所時間(延長保育時間)を過ぎたお迎えが続くと、入所許可を取り消して途中で退所 していただくことがあります。
 - ◎ 登所および下所は、原則として保護者が責任をもって送迎してください。 学童保育所に入所していないお兄ちゃんやお姉ちゃんがいる場合で、「その児童の分 団下校に合わせて学童保育所を下所し、兄弟姉妹が一緒に帰宅する」ことを希望され る場合は、事前に学童保育所に日にちや曜日を伝えてください。対応できる場合があ ります。
 - ◎ お迎えの際は近隣にお住まいの方々に配慮し、速やかに下所してください。
 - ◎ 緊急時のお迎えや開所時間内のお迎えが困難な場合は、よろしければ桜井市ファミリ ーサポートセンター(有料)をご活用ください。

《桜井市ファミリーサポートセンター》

利用するには事前の会員登録が必要です。

保健福祉センター「陽だまり」3階にある事務所で登録してください。

(住所: 桜井市粟殿 1000 番地の 1、電話番号: 0744-47-4500)

詳細は、桜井市ホームページのライフステージで探す「子育て」にアクセスし、

- 「教室・訪問・相談」にある「ファミリーサポートセンター」で確認できます。
- ◎ 就労時間の変更や転職など、当初の申込時と状況が変わった場合は、速やかに保育教 育課に連絡し、変更内容に応じた証明書類を提出してください。証明書類が提出され ない場合は、入所許可を取り消して途中で退所していただくことがあります。
- ◎ 育児休業期間中は学童保育所の利用ができません。
- ◎ 保育中の事故・ケガ等は、学童保育所で加入している傷害保険・施設賠償責任保険で 対応します。
- 10. 退所の手続き

住所が変わったり、家庭での保育が可能になったりした等の理由により退所を希望す る場合は、その旨を学童保育所に連絡するとともに、

退所希望の当月末までに「退所届」 を保育教育課へ提出してください。「退所届」の提出がない場合は、その月の利用がな くても保育料を負担していただきます。(※休所の制度はありません。)

11. 入所申込書の記入例

桜井市 学童保育所 入所申込書

(宛先)桜井市長

下記のとおり、桜井市学童保育所への入所を申し込みます。

登録① 登録② 通知 連絡 処理欄

記入した日付 令和 7 年 11 月 25 日

転居・転入予定の場合は新住所を 記入し、余白に現住所を記載

(入退所に関する連絡先となる保護者) **∓** 633 − 8585 保護者住所

桜井 春子

保護者氏名

日中に連絡可能な電話番号を記入

Tel: 090 - 3333 -XXXX

桜井市 粟殿 432番地の1 学童ハイツ201号

1 入所希望について

希望学童	(〇〇) 学童保育所		
入所経験 (該当するものに図)	 ☑ 新規入所・・・初めて入所を希望する□ 継続入所・・・3月まで入所し、4月以降も引き続き入所を希望する□ 再入所・・・・・退所してから1ヶ月以上経っており、再度入所を希望する		
希望期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 末日 まで		
延長保育の利用予定	(有) · 無		

2 児童について

ふりがな	さくらい あきこ	生年月日	平成 30 年 9 月 30 日
児童氏名	桜井 秋子	(新)学年	2 年生 児童番号 (記入不要)

3 保護者について (該当するものに☑を入れてください。)

児童との結構		母	(☑ 同居	□ 別居)	父	(☑ 同居	□ 別居)
■ 求職中で申請する場合	合は、	さくらい	はるこ		さくらし	い なつお	
「その他」に図して、 - 中 と記入してくださ		桜井	春子		桜爿	- 夏男	
中」と記入してくたと		H 2 年	11 月	7 目	S 62 年	7 月	30 目
申込理由	☑ 就知 □ 疾犯 □ 出加	病・障がい	□ 就学 □ 介護・看 □ その他(☑ 就労 □ 疾病・障がい □ 出産	□ 就学 □ 介護·看護 □ その他()
勤務先等	(勤務先等 (通勤地・	ちゅーりっ			(通勤地・通学地)	大阪市北	
		水 及东		区・町・村	人物文/内		市区・町・村

4 同居の家族 (児童本人・保護者以外の方)

· 19/10 0 30/00 (00 ± 1 50 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
児童との 続柄	氏 名	生年月日	勤務先・学校・状況(疾病や介護)等 学童申請 (小学生のみ)				
姉	桜井 冬美	H29年 12月 19日	★ ○○小学校、新3年 有・無				
弟	桜井 太陽	R3年 6月 3日	△△保育所 申請中 有 · 無				
祖母◢	桜井 ひみこ	S33年 1月 1日	自営業 有・無				
生 月 日 インド 日本 19			7777777				
0 1.376.3	,问念事項[C 70 · C						

次の事項について同意し 内容を確認しすべてに☑する ☑ 市が、入所の決定等

する個人情報を閲覧すること

☑●の申込書及び入所に ☑ 学童保育所保育料の 手当から徴収すること

新規入所の方で、兄弟姉妹が現在入所しているもしくは入所していたことがある場合、申し出 により同じ振替口座を登録することが可能です。その場合は「口座振替依頼書は以前に提出済」 にチェックしてください。

6 添付書類

次の書類を添付します。(該

☑ 就労証明書

「口座振替依頼書は以前に提出済」は待機等により入所せずに辞退された場合は該当しませ ん。辞退された段階で、依頼書は破棄していますので、再度の提出が必要です。

□ 仕字証明書及い時間割のわかるもの

□ 開業届(営業許可証)	の月し口氏生児軍委員による確認
☑ 口座振替依頼書	□ 口座振替依頼書は以前に提出済

□ その他(□ 母子手帳の写し □ 診断書

12. サポートシートの記入例

桜井市 学童保育所 サポートシート

令和 7 年 11 月 25 日

)程度の量なら可)

			希望	望学童	(00)学	童保育所	
1 基本的情報について	5							
ふりがな	さくら	い あきこ	性別	男 · 女	手帳取得の 有無等	□ 身体障害者	手帳取得	
児童氏名	桜	井 秋子	(新)学年	2 年生	右の口に図してください	□ 療育手帳取 □ 特別支援学		
就学前の状況	(つばき (保育所 幼	稚園) に在[園 / 家原	・ 庭で保育を行って	いた	
《性格や発達面などについて	、心配事や配慮	してほしいこと、放	(課後デイなどの)	舌用の有無等を	記入してください	,\»		
	学童保育所	に事前に伝え	たい内容があれ	1ば、記入し ⁻	てください			
2 健康状態等について	学童保	育所で配慮すべ	くきことがらに	ついて記入して	こください			
平 熱	36.5	°C						
学童保育所で配慮すべ き持病はありますか	無・有	症状や対処方法	(有の場合)					
学童保育所で昼間に服 用する薬はありますか	無・有	昼間の服薬の時 ※昼間の服薬に			を主治医に相談	その上指示に従ってく	ください	
		種類	食物・動物	植物 ・ 薬	咚品 ・ その他	<u>µ</u> ()	
学童保育所で配慮すべ きアレルギーはあります か	無・有	具体的 対処方法	会が必要で	です。				
		学童に携行する 処方薬	無・有(内服薬 ・ エ	ピペン・そ	の他())	
	食物アレルギ							
食物アレルギーのうち、 学童保育所で配慮すべ	食物名:(えて 摂取量:(□ 微	ど・かい 量の混入も不可	☑ 微量の混入) は可 🗆 少量	k()£	程度の量なら可)		
きものについて原因となる食物名・症状の程度・		摂取時の症状:(家庭での対応:(▽ 空全除去 □ 本人除去 □ 配慮 でいない □ その他(

□その他

家庭での対応:(☑ 完全除去 □ 本人除去 □ 配慮していない □ その他(

家庭での対応:(□ 完全除去 □ 本人除去 □ 配慮していない □ その他(

摂取量:(□ 微量の混入も不可 □ 微量の混入は可 □ 少量(

3 緊急連絡先について 学童保育所から緊急に連絡する場合の連絡先を記入してください

☑ 指導員が除去し、代替対応で可

詳細(有の場合)

摂取時の症状:(

無・有

□ 配慮の必要なし

食物名:(

優先順位	連絡先(氏名・勤務先名称)	続柄等	電話番号
1	桜井 春子	母	090-3333-XXXX
2	桜井 夏男	父	090-4444-XXXX
3	桜井 ひみこ	祖母	090-5555-XXXX
4			

4 送迎について

家庭での対応を記入してください

(食物アレルギー有の場合)

食後の運動制限の有無

□に☑してください

おやつへの対応

送迎される方の氏名・続柄・電話番号を記入してください(緊急連絡先と同じ電話番号の場合は『**同上**』と記入してください)

「主な送迎者」以外の方が送迎される際は、その都度、事前に学童保育所へお知らせください

TOTAL PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRESS OF THE PROP										
	1 主な送迎者	2			3	4				
氏名		氏名		氏名		氏名				
	桜井 春子		桜井 夏男		桜井 ひみこ					
	(続柄: 母)		(続柄: 父)		(続柄: 祖母)		(続柄:)		
Tel:	同上	Tel:	同上	Tel:	同上	Tel:				

枠内に書ききれない場合やその他伝えておきたいことがある場合は、余白部分に記入してください

13. 就労証明書の記入例

会社勤務・自営業共通の様式です

	lav u 🛨 =		就	労証明:	書		証明日か	ら3か月」	以内の語	正明書	が有刻	边
	桜井市長	宛			証明日	西	暦 20:	25 年	11	月 1	5 日	
					事業所		ちゅーりっぷ			<i>7</i> , ,	о п	
					代表者	名	院長春野	御花				
					所在地	!	桜井市〇〇都	香 地				
(記入上の注意〕						0744	_ 0	0			<u> </u>
	ボールペン(消せる	るペンは不可	T) で記入して	ください	۸,		春風 爽花					_
	甲印は不要です。		,,			<u>/</u>	0744	_ 0	0			<u> </u>
_	J正する場合は修1	F液等を使わ	ず、 ^一 重線でi	TiFして	ください)。 2罪は	問われる場	合があります				
μ.	(訂正印不要)		ブ、二里源 で	, <u> </u>	1,000				_			
• 4	与期雇用の場合は、	特に記載の)ない限り雇用	の更新ナ	があるもの	മ 🗀						
	として取扱います。		0.0 12 7 12 7 12			建設			電気・ガス			
	Lクセルで入力する		!入に関する詳	細(記載	哉要領):	た に た に に た に た に た に た た た た た た た た た			不動産業		賞業	
	在認する場合は、「)他(サービス業・娯き	柴莱	☑ 医療	・福祉		
	アンファナ	ラクフィ ハルコ		\/CCV	' '0) IB (,		\dashv
2	本人氏名	桜井 春子					生年月	日 1980) 年	1月	29 日	\neg
	,		期間		0010 Æ	4 8 1						\dashv
3	雇用(予定)期間等	☑ 無期 □ 有期	(無期の場合は雇用開始	音目のみ)		4 月 1 この士)	~	年	月	日		_
4	本人就労先事業所	名称	ちゅーりっぷ医院		[自営業]							4 . +
		住所	桜井市○○番地					の写し』:				古書
5	雇用の形態] パート・アルバイト					て添付して				
_								・児童委			- · - · ·	
		月 火 水 木	金土日祝日				お渡しし	ますので	、保育	教育	課へ	連絡
	就労時間	一月当たりの就		20	てくだる	さい。						
	(固定就労の場合)	平日 9	時 0 分		18 時	0 分	(うち休憩時間	60.00 分)				Т
6		土曜	時 分	~	時	分	(うち休憩時間	分)				
-		日祝	時 分	~	時	分	(うち休憩時間	分)				
		合計時間	口月間 口週		時間	分	(うち休憩時間	分)				4
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数 主な就労時間帯	□月間 □週	間	В							\dashv
		・シフト時間帯	時	分 ~	時	分	(うち休憩時間	分)				
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、	年月 2025	年 10 月		2025 年	9 月	年月	2025 年	8	月		4
_	時間数に休憩・残業時間を含む	20 日/月 □ 取得予定 □	160.00 時間/月	20 日	/月 160.00) 時間/	月 20	日/月 160).00 時間	間/月		\dashv
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	期間	年月	В	~		年	月	日			\dashv
	育児休業の取得]取得中 □ 取得済み					7.1				\neg
9	※取得予定を含む	期間	年 月 日	~	年 月	B						٦
10	産休・育休以外の休業の	□ 取得予定 □]取得中 □取得済み	理由「	□介護休業	□ 病休	□その	他()	
10	取得	期間	年 月 日	~	年 月	日						_
11	復職(予定)年月日] 復職済み	年	月	<u>B</u>	_		_	_		_
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無		取得中	期間	年	月	日 ~	年	月	<u> </u>		\dashv
	※取得予定を含む	主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時	分 ~	時	分	(うち休憩時間	分)				
13	保育士等としての勤務実 態の有無	口有 口有(子	定) 口無									
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(子	定) 口無 口未	Ê								
15	入所内定時育休短縮可否	□可 □可(予	定) 口否									
16	育休延長可否	□可 □可(予	定) 口否									
17	単身赴任期間(予定含む)	年	月	=# +/ = 7 +	T-TBB/ 774:	÷ /0 ÷=	r o tum.	σ± 14	7			_
18	備考欄						かが利用(こくださ)	のため、 ハ。	この割	比明刀		
		児童名				,,,,	// I	☑ 利用中	П #33	由(管一	全切)	
		桜井 冬美	€ 2018 年	12 月	9 日	桜井学	童保育所	E MAT	_ +&	1. (345 _4	#±/	
10	促维 老司##	児童名		生年月日		施	没名	☑ 利用中	п ња	由(等— *		
19	保護者記載欄	桜井 秋	子 2019 年	9 月	30 日	桜井学	童保育所	20 利用甲	ㅁ 푸스	一, 第一;	中重/	
		児童名		生年月日		施	投名			rh (***	* tn \	7
1	1		4	В	В			□ 利用中	그 부산	(sp ;	ロエノ	

14. 介護・看護状況申告書の記入例

※ 保護者記入欄

(宛先)桜井市長

	さくらい ふゆみ	生年月日	(新)学年
	桜井 冬美	平成 29 年 12 月 9 日	3 年生
(> 11484~)	さくらい あきこ	生年月日	(新)学年

	ろうし かなみ	生平月日	(新)字午	
	桜井 冬美	字成 令和 29 年 12 月 9 日	3 年生	
(> 11484~)	さくらい あきこ	生年月日	(新)学年	
(ふりがな) 児童氏名	桜井 秋子	平成 30 年 9 月 30 日	2 年生	
		生年月日	(新)学年	
		平成 年 月 日	年生	
		T7 TH		

介護•看護状況申告書

下記のとおり、介護・看護をしていることを申告します。

令和 7 年 11 月 18 日

(介護・看護をする保護者)

住所: 桜井市 粟殿432番地の1 学童ハイツ201号室

希望学童 (〇〇) 学童保育所

氏名: 桜井 春子

(介護・看護を受ける方について)

ふりがな		旧去しの	口父	□母				
氏名	桜井 四季			プリ童との 続柄	□ 祖父 □ その他(☑ 祖母)		
住所	✓ 同居□ 別居	別居の場合のみ	k)				する場合は、	
	〇〇〇〇症				Ë	_ どれか 1 つを添付し _ てください。 		
傷病名	※下記に該当する	る場合は確認でき	きるものの写し	を添付して	ください🗚			
	□ 身体障害者	療育手帳	□ 精神障害者福祉手帳					
	□ 要介護認定 □ 要支援認定			☑ 介護サービス利用				
	□入院	□ 入院						
介護・看護の状況	□ 家事援助 □ 食事補助				□ 着脱衣補助			
	□ 入浴補助 □ 排泄補助				☑ 通院•通所同行			
	☑ 月曜	□火曜	☑ 水	翟 □	木曜	☑ 金曜	□ 土曜	
通常の 介護・看護時間	① 9 時	: 00 分 ~	14 時 30	分 (1目	5.5 時間)			
	② 時	分~	時	分 (1)	日 時間)			
備考	介護・看護	護の内容や時間 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	間などに補足	- 足などがる	っれば記入し	してください	,\ _o	

